

成城法学

25

論 説

- 形骸に基づく法人格否認の法理における
形骸概念の再構成 (一)……………井上 明
——日仏法間の比較を中心として——
- 「刑事上訴」としてのヘビアス・コーパス ……………宮城 啓子
- 日独防共協定像の再構成 (二・完)……………田嶋 信雄
——ドイツ側の政治過程を中心に——

資 料

- メキシコ国1928年連邦民法典 (1)……………中川 和彦

1987

7 月

成城大学法学会



成城法学第二十五号 目次 (昭和六十二年七月二十日発行)

論 說

形骸に基づく法人格否認の法理における形骸概念の再構成 (一) 井上 明 1

——日仏法間の比較を中心として——

「刑事上訴」としてのヘビアス・コーパス 宮城 啓子 35

日独防共協定像の再構成 (二・完) 田嶋 信雄 105

——ドイツ側の政治過程を中心に——

資 料

メキシコ国一九二八年連邦民法典 (一一) 中川 和彦 143

会 長	中 川 和 彦		
監 事	寿 田 龍 輔	安 田 一 郎	
評 議 員	栞 揚 淳 子	浅 見 公 子	石 川 惣 太 郎
	(島居)		
	井 上 明	大 隈 宏	大 須 賀 虔
	大 沼 邦 弘	奥 山 明 良	恩 田 裕
	*金 沢 公 子	河 野 護	小 松 博
	*今 野 裕 之	佐 藤 文 夫	佐 藤 良 雄
	庄 政 志	新 山 一 雄	杉 山 隆 彦
	*副 田 隆 重	滝 沢 聿 代	*田 嶋 信 雄
	*戸 松 秀 典	西 崎 愛 子	縫 田 清 二
	野 村 秀 敏	本 田 純 一	三 室 次 雄
	村 山 啓 子	矢 崎 光 圀	山 内 進
(宮城)			
横 川 新	*横 山 みよ子		
	(辻村)		

成城法学第24号 目次

——矢田俊隆先生古稀祝賀記念号——

(昭和62年3月20日発行)

献 呈 の 辞	中 川 和 彦
論 説	
社会主義発明法の新展開	石川惣太郎 1
認知に関する初期の判決について	佐藤 良雄 23
個人通報非許容事由としての「主張の立証」	佐藤 文夫 55
——規約人権委員会の先例検討——	
初期近代ヨーロッパにおける掠奪とその法理 (一)	山内 進 95
日独防共協定像の再構成 (一)	田嶋 信雄 139
——ドイツ側の政治過程を中心に——	
資 料	
メキシコ国1928年連邦民法典 (10)	中 川 和 彦 189
矢田俊隆先生略歴および業績	221

SEIJO HOGAKU

(SEIJO LAW REVIEW)

Number 25

July 1987

ARTICLES

La personne morale de façade comme condition
suffisante de mise en cause de la personnalité
juridique de la société commerciale: une
nouvelle élaboration (1).....Akira Inoue

Federal Habeas Corpus as a Remedy for
Constitutional ErrorsKeiko Miyagi

“The Anti-Comintern Pact” reconsidered (2)
—from the standpoint of German foreign policy process—
.....Nobuo Tajima

TRANSLATION

Mexican Civil Code of 1928 (11)Kazuhiko Nakagawa

THE SEIJO UNIVERSITY LAW ASSOCIATION

成城法学 第25号

昭和62年7月10日印刷
昭和62年7月20日発行

発行責任者 中川 和彦
編集者 成城大学法学会
発行者 成城大学法学会
東京都世田谷区成城6-1-20(〒157) TEL 482-1181(代)
印刷所 白鷺舎印刷工業株式会社 東京都江東区白河1-4-11(〒135)

ISSN 0386-5711